

南知多町教育委員会（令和4年4月定例会）会議録

開閉会の日時	令和4年4月27日（水） 午後 1時40分 開会 午後 3時03分 閉会
開催場所	南知多町役場 講義室
出席した構成員	高橋 篤教育長、坂口薫史教育長職務代理者、 山下陽委員、折戸良直委員
説明のため出席した職員	鈴木淳二教育部長、鈴木和芳学校教育課長、森 崇史社会教育課長 宮地利佳学校給食センター所長、中村浩二指導主事、八谷陽平指導主事
議事日程	別紙のとおり
会議の経過	別紙のとおり
傍聴人	1人

(別紙) 令和4年4月 定例教育委員会 会議日程

日 時 令和4年4月27日(水)  
午後1時40分  
場 所 南知多町役場 講義室

日程1 会議録の承認

日程2 教育長報告

日程3 議案第15号 教育委員の辞職同意について

日程4 議案第16号 町議会の議決を経るべき議案(南知多町立学校設置条例の一部改正の一部改正)について

日程5 議案第17号 町議会の議決を経るべき議案(令和4年度南知多町一般会計補正予算案のうち教育費)について

日程6 協議・報告事項その他自由討議

- (1) 児童生徒に関する問題対策について
- (2) 児童生徒の就学状況等について
- (3) 令和4年度学校医等の委嘱について
- (4) 南知多町立小中学校教務主任等の任免について
- (5) 令和4年度小中学校評議員の委嘱について
- (6) 令和4年度学校訪問計画について
- (7) 令和4年度国・県・町の委託校について
- (8) 令和4年度小中学校旅行・集団宿泊的行事について
- (9) 不審者情報・緊急情報共有化広域ネットワーク活用訓練について
- (10) 令和4年度社会教育事業について
- (11) 後援申込みについて
- (12) 学校教育課関係の行事予定等について

(13) 社会教育課関係の行事予定等について

(14) 学校給食センター関係の事業等について

(15) その他

ア. 愛知県市町村教育委員会連合会総会研修会 7月13日(水) 東海市

イ. 6月定例教育委員会の時間変更について

6月28日(火) 13:40 → 14:15

ウ. 7月定例教育委員会の日程について

次回定例会予定 5月25日(水) 午後1時40分～ 南知多町役場 講義室

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	<p>それでは、ただ今より、4月の定例教育委員会を開会いたします。</p> <p>本日の出席は、私と教育委員2名であり、折戸委員は、遅れて会議に出席しますので、委員の議決が必要な議案については、折戸委員が到着した時点で行いたいと考えています。</p> <p>よって、会議日程についても、日程1、日程2、日程6（3）からの順番で進めていきますので、よろしくお願ひします。</p> <p>会期は規則の定めるところにより、本日1日限りといたします。</p>
高橋教育長	<p>それでは、「日程1の会議録の承認」に入ります。</p> <p>会議録の承認については、出席の委員におきましては、先ほど承認していただきました。折戸委員については、後ほど承認をお願いする予定です。</p> <p>次に移ります。「日程2の教育長報告」につきまして、私から報告させていただきます。</p> <p>（3月定例教育委員会以降参加した知多地方教育事務協議会を始め、みさき小学校開校記念式典や会議その他各行事等の状況について報告した。）</p>
高橋教育長	<p>私からの報告は以上であります。</p> <p>ご質問等がありましたら、お受けします。</p> <p>（質問、意見なし）</p>
高橋教育長	<p>次に、日程6 協議・報告事項その他自由討議「(3) 令和4年度学校医等の委嘱について」、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (鈴木学校教育課長)	<p>（学校医・学校歯科医・学校薬剤師は、学校保健安全法第23条の規定により小中学校に設置義務があること、令和4年度は、大井小学校と師崎小学校が統合し、みさき小学校となった。学校医などについては、昨年度両校は、それぞれ同じ先生だったので、今年度の学校医は、学校名が変更になったのみで、学校医の変更はないことを説明した。</p>
高橋教育長	<p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>（質問、意見なし）</p>

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	<p>ご質問等もないようですので、次に、「(4) 南知多町立小中学校教務主任等の任免について」、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (中村指導主事)	<p>(人事異動に伴う町立小中学校における教務主任をはじめ主任、主事等に係る解任、任命の状況について説明するとともに、小中学校教務主任等の任命については、町立学校管理規則に基づき町教育委員会の権限であること及びそれらの事務は、事務委任規則に基づき教育長に委任されており、校長の意見を聞いて、すでに発令させていただいたことを説明した。)</p>
高橋教育長	<p>事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問、意見なし)</p>
高橋教育長	<p>ご質問等もないようですので、次に、「(5) 令和4年度小中学校 学校評議員の委嘱について」、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (中村指導主事)	<p>(保護者や地域住民等の意向を把握し反映させながら、その協力を得て開かれた学校運営を推進するため、学校評議員を委嘱する旨説明するとともに、令和4年度の学校評議員の委嘱状況を説明した。)</p>
高橋教育長	<p>事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問、意見なし)</p>
高橋教育長	<p>ご質問等もないようですので、次に、「(6) 令和4年度学校訪問計画について」及び「(7) 令和4年度国・県・町の委託校について」、事務局の説明をお願いします。</p>

発 言 者	発 言 内 容
事務局 (八谷指導主事)	<p>(資料のとおり、令和4年度の学校訪問の実施計画について、計画、当日までの動き、当日の動きを説明するとともに、各小中学校の学校訪問にあたっては、全体講評の中で、教育委員の指導講評をお願いする旨等を依頼した。</p> <p>次に、令和4年度における国・県・町の各委託校の状況について説明した。)</p>
高橋教育長	<p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問、意見なし。)</p>
高橋教育長	<p>ご質問等もないようですので、</p> <p>次に、「(8) 令和4年度小中学校旅行・集団宿泊的行事について」及び「(9) 不審者情報・緊急情報共有化広域ネットワーク活用訓練について」、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (八谷指導主事)	<p>(令和4年度の各小中学校の修学旅行及び林間学校の日程や行き先等について説明した。修学旅行については、小学校は、5校が2つのグループに分かれて実施。中学校については、5校が同じ日に実施。林間学校について、中学校は、統合を見据えて、4校で実施する。)</p> <p>(令和4年度における学校安全緊急情報共有化広域ネットワーク活用訓練の実施要項及び南知多町不審者情報・緊急情報ネットワークについて説明した。実施する訓練では、警察からの情報が、町教育委員会に届き、それを学校に伝えて、他に、福祉課保育所部局、防災安全課地域安全部局に伝えて、それぞれがファックスや携帯メールなどで関係者に情報発信する。ファックスや携帯メールをどこまでの範囲に発信するかについては、それぞれの学校や関係機関に取扱いを任せているが、きちんと情報伝達ができたかどうかを訓練する、と説明した。)</p>
高橋教育長	<p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>ご質問等がありましたらお願いします。</p>
事務局 (森社会教育課長)	<p>資料 84 ページ 豊丘むくろじ会館電話番号の訂正をお願いします。 65-0440 (誤) 65-0400 (正)</p>

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	<p>中学校の修学旅行については、新幹線や宿泊するホテルが5校一緒です。昼間の行動は別々です。夜、宿泊先で5校の交流ができたかと考えています。</p> <p>ほかに、ご質問等もないようですので、次に「(10) 令和4年度社会教育事業について」、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (森社会教育課長)	<p>(令和4年度の社会教育・社会体育等に係る主な事業計画案の内容について説明した。)</p> <p>(折戸委員が到着)</p> <p>(議決が必要な議案などは、後回しにして、報告案件からはじめていることを折戸委員に伝えた。)</p>
高橋教育長	<p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>ご質問等がありましたらお願いします。</p>
高橋教育長	<p>決まっている範囲で教えてください。来年は、成人式でなく、「二十歳のつどい」を予定しているようですが、今年18歳の成人になる方への対応は、何か考えていますか。</p>
事務局 (森社会教育課長)	<p>5月町広報にて、お祝いのメッセージや、20歳にならないとできないことなどの案内記事を掲載予定です。また、町ホームページに同様の内容や恩師からのメッセージなどを掲載予定です。</p> <p>「二十歳のつどい」については、若い人の意見を聞きながら、内容を決めていきます</p>
高橋教育長	<p>ありがとうございました。文化協会の総会時に、地域のみなさんの活躍の場を統合校にも活かしてほしいというお話をさせていただきました。その後の皆さんの情報は、何かありますか。</p>
事務局 (森社会教育課長)	<p>文化協会の会員のみなさんは、ぜひという方が多くいます。</p>
高橋教育長	<p>ありがとうございます。学校の事情も踏まえて、検討できればと考えています。</p>
高橋教育長	<p>文化財保護委員さんにも、小学生の子どもたちに地域の文化財を学</p>

発 言 者	発 言 内 容
事務局 (森社会教育課長)	校の先生ではなく、地域の方から学べればと考えていますが、どうでしょうか。  会員の方は、自分の地域のことを普段、研究や案内をされていますので、前向きに考えていると思います。
高橋教育長	ありがとうございます。ほかに、ご質問等もないようですので、次に、「(11) 後援申込みについて」、事務局の説明をお願いします。
事務局 (鈴木学校教育課長) (森社会教育課長)	(南知多町教育委員会教育長に対する事務委任規則により、教育長に委任されている後援申込み等に係る事務処理状況について、申込みのあった5件の事業概要等を報告した。)
高橋教育長	事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。  (質問、意見なし。)
高橋教育長	ご質問等もないようですので、 「(12) 学校教育課関係の行事予定等について」、 「(13) 社会教育課関係の行事予定等について」および 「(14) 学校給食センター関係の事業等について」、 順次、事務局の説明をお願いします。
事務局 (鈴木学校教育課長)	(学校教育課関係の5月の行事予定について、説明した。)
事務局 (森社会教育課長)	(社会教育課関係の5月の行事予定について、説明した。)
事務局 (宮地給食センター長)	(5月分の給食献立表について、説明した。)
高橋教育長	事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。



発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	<p>(質問、意見なし。)</p> <p>ご質問等もないようですので、(15) のその他に入ります。 「ア 愛知県市町村教育委員会連合会総会研修会」について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局 (鈴木学校教育課長)	<p>「愛知県市町村教育委員会連合会総会研修会について」は、教育委員の方に参加していただく研修です。 昨年度は東海市で予定されていましたが、中止となりました。今年度は、7月13日(水)に東海市で開催の予定です。 ただし、新型コロナウイルスの感染状況によって、開催が中止になる場合があることをご承知おきください。</p>
高橋教育長	<p>続きまして、「イ 6月定例教育委員会の時間変更について」事務局より説明をお願いします。</p>
事務局 (鈴木学校教育課長)	<p>次第のとおり、開催時間の変更をお願いします。当日13時30分より、区長代表者会が役場で開催されます。この会議において、中学校再編の取組状況について報告を予定していますので、開始時刻を14時15分からをお願いします。</p>
高橋教育長	<p>続きまして、「ウ 7月の定例教育委員会の日程について」は、いかがでしょうか。</p>
事務局 (鈴木学校教育課長)	<p>(委員の予定調整の結果、7月定例会議は、7月26日(火)午後1時40分からとなった。)</p>
高橋教育長	<p>それでは、折戸委員もお見えになりましたので、ここから日程3の議案に入っていきます。 教育委員会の会議は、原則公開であります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に「人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席者の三分の二以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる。」と規定されています。 つきましては、本日の協議事項である「日程3 議案第15号 教</p>

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	<p>育委員の辞職同意について」は、人事に関する事件であり、「日程4 議案第16号 町議会の議決を経るべき議案（南知多町立学校設置条例の一部改正の一部改正）について」、及び「日程5 議案第17号 町議会の議決を経るべき議案（令和4年度南知多町一般会計補正予算案のうち教育費）について」は、町議会に上程する前の意思決定過程の情報であり、また、「日程6 協議・報告事項その他自由討議」のうち、「(1) 児童生徒に関する問題対策について」及び「(2) 児童生徒の就学状況等について」は、個人情報が多く含まれていますので、この部分の会議について、非公開とすることを提案させていただきます。それでは、この提案に賛成の方の挙手を求めます。</p> <p style="text-align: center;">(挙手全員)</p> <p>ありがとうございました。挙手全員でありましたので、この件については可決されました。</p> <p>つきましては、傍聴人の方には、ご退席いただくこととなりますので、ご協力をよろしくお願いします。</p> <p>次に、「日程3 議案第15号 教育委員の辞職同意について」、に入ります。それでは、ここで、傍聴人の方には、ご退席を願います。</p> <p style="text-align: center;">(傍聴人1人に、退室していただいた。)</p> <p><b>【「日程3 議案第15号 教育委員の辞職同意について」、及び「日程4 議案第16号 町議会の議決を経るべき議案（南知多町立学校設置条例の一部改正の一部改正）について」、及び「議案第17号 町議会の議決を経るべき議案（令和4年度南知多町一般会計補正予算案のうち教育費）について」、及び「日程6 協議・報告事項その他自由討議」のうち、「(1) 児童生徒に関する問題対策について」及び「(2) 児童生徒の就学状況等について」は、非公開において審議されたため、南知多町教育委員会会議規則第15条第3項の規定により、会議録は別途作成】</b></p> <p>それでは、以上で本日の予定はすべて終了いたしました。これもちまして定例教育委員会を閉会いたします。どうもありがとうございました。</p>
高橋教育長	<p>それでは、以上で本日の予定はすべて終了いたしました。これもちまして定例教育委員会を閉会いたします。どうもありがとうございました。</p>